

難病のある求職者の皆さま
難病のある人を雇用する事業主の皆さま

難病患者就職サポーターに ご相談ください

— 難病患者就職サポーターとは —

難病患者就職サポーターは、難病に関する知識を持つハローワークの専門スタッフです。難病のある人の就職や、難病のある人を雇用する事業主をサポートします。

- 難病であることを会社に伝えた方がいいのだろうか？
- 難病であることを隠して働いてきたが、うまくいかず離職してしまった
- 難病のある社員の雇用管理。どんな配慮が必要？

こんな悩みや疑問の解消に、難病患者就職サポーターが手助けをします。

相談は無料です。

職業紹介第二部門の窓口まで気軽にご相談ください。



相談時間

毎週 火曜日と水曜日(原則) 8時30分～16時00分

※ 事前予約が基本です。16時までには相談が終えるようにご予約ください。

◆平成30年 2月の相談日は、

2日(金)
6日(火)、7日(水)、
13日(火)、14日(水)、16日(金)
20日(火)、21日(水)、
27日(火)、28日(水)

の10日間です。

場所・お問い合わせ先

ハローワーク松本 [職業紹介第二部門]

住所：(〒390-0828) 松本市庄内 3-6-21

連絡先：0263-27-0111 (42#) (FAX:0263-27-0041)